

平成 30 年度 社会福祉法人 牧之原市社会福祉協議会事業計画

★基本理念(第2次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念)

ふれあいを大切にした

生涯安心して暮らすことのできるまちづくり

☆基本方針

少子高齢社会、経済不況など地域を取り巻く環境が急激に変化しつつある中、近所づきあいはじめとする地域での支え合いの力が希薄化してきており、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにはいっそう厳しい状況になっています。

このような中で、牧之原市社会福祉協議会は市と一体となって地域包括ケアシステム構築のため、総合事業へ取り組むための養成講座等を行い、「自助」「共助」「公助」の精神のもと、創意・工夫を凝らし、みんなで知恵を出し合い、活力ある地域福祉の推進に努めていきたいと考えております。

今年度は地域福祉活動計画の最終年度となります。そのため、これまでの活動内容を検証し、事業の方向性や内容がより地域の実情に合ったものとなるよう再度検討することで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援してまいります。

介護保険事業においては、社協陽だまりが完成し平成 30 年 4 月に新規オープンします。多くの方のご協力により素晴らしい施設となりました。また、他の介護事業所についても統合や事務所の移転などもあり、大きく変わる年度となります。今まで以上に、地域の方から愛される介護事業所となるよう職員一丸となって運営してまいります。

私たちの牧之原市が「ふれあいを大切にした生涯安心して暮らすことのできるまち」となるよう一層努力することを誓い次の重点項目に取り組みます。

☆重点項目

1. 安心して暮らすことのできるまちづくり(第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本目標Ⅰ)

①相談窓口の充実

- ・相談窓口の利便性の充実を図り、地域ニーズの把握に努めます。
- ・無料相談の周知を進め、相談体制を整備します。
- ・相談員や職員のスキルアップに努めます。

事業名：心配ごと相談、法律相談、福祉総合相談、介護相談、職員研修、広報活動、地域包括支援事業、障害者生活支援事業 等

②災害時要援護者(避難行動要支援者)対策の充実

- ・行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会、松川町社協及び近隣市町社協等の

関係機関と災害時ネットワークの充実を図ります。

- ・災害対策マニュアルの定期的な見直しを行い、災害時に備えます。
- ・障がい者(児)や妊産婦等要支援者への防災対策を検討します。
- ・災害ボランティアコーディネーターの支援、連携及び育成を図ります。

事業名：【新規】災害時相互応援連携事業、災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練、県主催災害図上訓練参加 等

③福祉の担い手の確保・活動の充実

- ・各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を継続し、リーダーの育成を進めます。
- ・サマーショートボランティアの開催を支援し、若い世代のボランティアの関心を高めます。
- ・活動支援者として、元気な高齢者の活用を図ります。

事業名：らいふサポーターフォローアップ講座、サポーター派遣事業「あるたす」、サマーショートボランティア、サロン協力員講習会 等

④各種福祉サービスの利用支援

- ・利用者の状況に応じて既存事業の見直しを行います。
- ・積極的に広報を行い、事業や制度の周知を図っていきます。
- ・関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上に取り組みます。
- ・介護者家族のリフレッシュを目的とした、介護者の集いを継続して実施します。
- ・介護予防及び生きがいをづくりを目的とした、総合事業の短時間デイ及び一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業や介護予防通所事業を実施します。

事業名：介護者の集い、介護予防教室、介護者リフレッシュ事業、(総合事業)通所型サービスの短時間デイサービス、一般介護予防事業 等

⑤情報提供の充実

- ・ふくしだよりの内容の充実を図っていきます。
- ・ホームページを活用し、新しい情報を発信します。
- ・ボランティア情報紙を発行します。

事業名：ふくしだよりの発行、ボランティア情報紙の発行、ホームページの活用、Facebook の活用 等

⑥生活環境の整備の充実

- ・日常介護用具総合貸与事業、施設入浴サービス事業、移動支援事業、福祉車両貸与事業を実施します。
- ・障がい者(児)施設への通所者に通園費補助事業を継続、実施します。
- ・ふれあい食事会を実施し、一人暮らし高齢者にふれあいの場を提供します。

事業名：日常介護用具総合貸与事業、施設入浴サービス事業(重度身体障がい者・知的障がい者等)、移動支援事業、障がい福祉サービス事業(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護)、福祉車両貸与事業、通園費補助事業、ふれあい食事会、給食サービス、おせちセット配付事業、歳末慰問金贈呈事業 等

⑦次世代への支援の充実

- ・行政と連携し、子育てに関する相談体制の充実を図っていきます。

- ・行政等、関係機関と連携して子育て支援冊子の作成を行います。
- ・地域で子育て支援が行える体制の整備に取り組みます。

事業名：子育て支援冊子の改定 等

2. 活動の輪を広げるまちづくり(第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本目標II)

①地域や学校における福祉教育の推進

- ・福祉教育学校連絡会を開催し、福祉教育の推進と充実を図ります。
- ・学校や関係機関と連携し、福祉体験学習の充実を図ります。
- ・障がい者(児)への正しい理解を推進します。
- ・福祉教育ハンドブックの改定を行います。
- ・福祉体験講座を実施します。

事業名：サマーショートボランティア、各小中高校福祉教育の協力、小学生福祉講座、福祉教育学校連絡会 等

②ボランティア・地域活動等の参加促進

- ・アンケートや懇談会を開催し、地域のボランティアニーズを把握します。
- ・ホームページや広報紙を活用して、ボランティア情報を発信します。
- ・活動者や地域との連携を強化するなど、ボランティアコーディネート体制の充実を図ります。
- ・地域で必要とされているボランティアの養成講座を実施します。
- ・ふれあい運動会を実施し、ボランティア活動への参加の機会を提供し、ボランティアの交流を図ります。

事業名：らいふサポーター養成講座、地域診断調査、ボランティア講座、ホームページの活用、ボランティア情報紙の発行、エコキャップ運動、ふれあい運動会、各種養成講座 等

③地域資源の確保・活動推進

- ・地区社会福祉協議会の運営支援、未設置地区への設立を行います。
- ・地区活動の支援として補助金を交付します。
- ・ふれあい・いきいきサロン事業の推進、支援を行います。
- ・市民の誰もが参加できる、多様なサロン事業の検討を行います。

事業名：【新規】地区社協活性化事業、【新規】地区社協立ち上げ事業、地域予防事業、地域福祉活動補助金、サロン協力員ステップアップ講座、サロン事業の支援 等

3. 助け合い・支えあいの仕組みづくり(第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本目標III)

①市民参加型の小地域福祉活動の推進・支援

- ・生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズの調査や社会資源の開発等を地域住民や行政などの関係機関と推進していきます。
- ・地区社会福祉協議会活動を支援し、未設置地区への設立を推進します。
- ・地区代表者連絡会を開催し、ネットワークづくりや情報交換等、地域活動の支援を行います。
- ・福祉施設交流会を継続、実施します。
- ・ふれあい広場について検討します。

事業名：地域支え合い活動協議体、診断調査、福祉施設交流会、生活支援サービス事業、
【新規】ふれあい広場検討委員会 等

②生活困窮世帯等への支援ネットワーク体制の強化

- ・生活困窮世帯等への相談を受け、家族や本人の状態や生活歴、親族、金銭などの状況を聞き取り、住居やライフラインの確保、食糧や生活用品の支援、就労・進学の際に必要な交通費や備品の援助、医療費の支給を検討します。
- ・状況に応じ、住宅、生活、医療、生業、修学、災害などの理由で自立するために必要な資金を低利息または無利息で貸付する生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業の相談を行います。
- ・多重債務を抱えた方々に対して、家計状況の把握をすすめていくとともに、法律家と連携して債務整理に努め、早期の自立を目指していけるように支援を行います。
- ・判断能力が不十分な方々(主に金銭管理)に対して、自立した生活が送れるよう、日常生活自立支援事業、成年後見人制度の相談、支援を行います。

事業名：家計相談支援事業、県生活福祉資金貸付事業、市福祉資金貸付事業、
日常生活自立支援事業、成年後見事業、生活困窮者自立相談支援事業、
【新規】生活困窮者特別支援事業 等

③地域包括ケアシステムの推進と福祉の連携と協働の強化

- ・地域包括ケアシステムの検討を行います。
- ・住民組織と連携し、地域での見守り支援ネットワークを実施します。
- ・多問題ケースへの対応について関係機関と連携を図ります。

事業名：地域における深刻な生活課題の解決に対する取り組みの検討、(生活課題への対応・相談支援体制強化・地域のつながり再構築 等)、安否確認事業、給食サービス、地域ケア会議への参加 等

④社会福祉協議会への活動支援・組織強化

- ・事業内容について広報活動し、市民の参加、理解を呼びかけます。
- ・事務所間、職員間の情報共有に努め、組織の充実を図ります。
- ・人材の掘り起こし並びに人材の確保を行うとともに、新規スタッフに対して研修を実施し、スキルの向上に努めます。

事業名：ふくしだよりの発行、職員研修、社会福祉法人連絡協議会 等

4. 介護保険事業等の運営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業
- ③介護予防訪問介護事業
- ④通所介護事業(社協陽だまり開所)
- ⑤介護予防通所介護事業
- ⑥認知症対応型通所介護事業
- ⑦認知症対応型介護予防通所介護事業
- ⑧介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑨障害居宅介護事業
- ⑩障害同行援護事業

- ⑪移動支援事業
- ⑫施設入浴サービス事業
- ⑬低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑭介護サービス事業所連絡会への参加
- ⑮ケアマネ連絡会への参加
- ⑯主任ケアマネ連絡会への参加
- ⑰地域密着型サービスの実施
- ⑱民生委員児童委員との交流会
- ⑲薬局との交流会
- ⑳要介護認定調査の受託
- ㉑中部地区社協事務研究会
- ㉒榛原、相良両居宅介護支援事業所の統合(牧之原市社協ケアプランセンター開所)
- ㉓デイサービスセンターの移転(うたり→社協陽だまり)

5. 指定管理施設の管理

相良いきいきセンター(平成 26 年度～平成 30 年度)

6. 施設の管理・運営

- ①相良デイサービスセンター(平成 26 年 4 月～)
- ②【新規】社協陽だまり(平成 30 年 4 月～)

7. 管理業務受託

牧之原市相良総合センターい～ら

月別事業計画書

月	実 施	内 容
周年また は定期的 事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎福祉総合相談事業(常設) ◎法律相談事業 ◎心配ごと相談事業 ◎生活困窮者相談窓口 ◎障がい者の生活相談 ◎福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業) ◎成年後見事業 ◎ふくしだより発行 ◎日常介護用具総合貸与事業 ◎ひとり暮らし高齢者給食サービス ◎生活福祉資金貸付事業 ◎福祉資金貸付事業 ◎生活困窮者特別支援事業 ◎各地区ふれあい・いきいきサロン事業 	<p>【介護保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護支援事業 ◎訪問介護事業 ◎介護予防訪問介護事業 ◎通所介護事業 ◎介護予防通所介護事業 ◎認知症対応型通所介護事業 ◎認知症対応型介護予防通所介護事業 ◎介護予防・日常生活支援総合事業 <p>【障害福祉サービス事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・通所介護

	<ul style="list-style-type: none"> ◎ふれあい・いきいきサロン協力員講習会 ◎ふれあい・いきいきサロン協力員懇談会 ◎福祉体験講座 ◎災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ◎安否確認事業(見守り支援ネットワーク) ◎福祉車輛の貸与事業 ◎地区懇談会 ◎介護者の集い ◎元気回復事業(日帰り旅行) ◎主任ケアマネ連絡会 ◎民生委員児童委員との交流会 ◎薬局との交流会 ◎介護相談(常設) ◎各小中高校福祉教育への協力 ◎地域予防事業 ◎牧之原市老人福祉センター管理業務 ◎サポーター派遣事業「あるたす」 ◎地域支え合い活動協議体 	<p>【受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者生きがい活動支援通所事業 ◎施設入浴サービス事業 ◎生活支援サービス事業 ◎移動支援事業 ◎地域包括支援センター事業 ◎牧之原市相良総合センター管理業務 ◎生活支援センター事業 ◎地域支え合い推進員事業 ◎生活困窮者自立相談支援事業 ◎日常生活自立支援事業 ◎家計相談支援事業
4月	ふれあい・いきいきサロン代表者連絡会 通園費補助事業(平成29年度分後期分)	5月 会計監査(平成29年度分) 共同募金(平成29年度配分金)による福祉施設の整備 戦没者追悼式慰霊法要 らいふサポーター養成講座開始(前期) 福祉教育学校連絡会 理事会
6月	福祉団体補助金交付 評議員会	7月
8月	小学生福祉講座 ふれあい食事会 サマーショートボランティア	9月 防災訓練 福祉施設交流会
10月	理事会 赤い羽根共同募金運動(10月～12月) 会計監査(平成30年度前期分) 通園費補助事業(平成30年前期分)	11月 法人募金運動(赤い羽根共同募金) らいふサポーター養成講座開始(後期)
12月	歳末たすけあい募金運動 歳末慰問金の贈呈 ひとり暮らし高齢者へおせちセット 配付	H31 1月 リフレッシュ事業
2月	理事会 協力員ステップアップ講座	3月 評議員会
随時 実施	◇職員研修会 ◇各種打合せ・検討会	

